

相続税が変わる！

～「争」続とまらないために～

最近テレビや週刊誌でよく見受けられるようになりましたが、平成27年1月1日から相続税が改正されます。この改正により、今まで相続税がかからなかった人にも相続税がかかるようになります。今まで相続税とは無縁と考えていた人も、決して他人事ではありません。

今回の講座では、相続税の基礎知識と税制改正での変更点、相続に関する相談事例とトラブル予防法、今から準備できることなどについて、税理士さんに分かりやすくお話しいただきます。



■講師

千葉県税理士会松戸支部
税理士 鷹野友亮氏

■定員 30名(申込先着順)

■主催 千葉県立西部図書館

■日時 平成26年11月29日(土)

午後1時30分～3時15分(1時から受付)

■会場 千葉県立西部図書館 研修室 松戸市千駄堀 657-7

(JR新八柱駅又は新京成八柱駅・常盤平駅下車徒歩15分)

■申込方法 来館、電話またはメール(①氏名、②電話番号を明記)

電話 047-385-4133 メール wlib-kouza@mz.pref.chiba.lg.jp

注:個人情報については、本講座に関わる連絡の必要が生じた場合にのみ使用させていただきます。

* 駐車場は台数が少ないため公共交通機関のご利用にご協力ください。

なお、隣接する「森のホール」には有料の駐車場があります。

